

礼文町教育推進計画

《平成30年度～34年度》



礼文町教育委員会

発刊のことば

礼文町教育委員会教育長 岩 城 修

本書「礼文町教育推進計画」は、平成30年度を初年度とした5ヵ年計画であり、「第5次新礼文町まちづくり（後期）総合計画」を基本に、国や道の施策や計画を受けて策定された「礼文町学校教育推進計画」と「第3次礼文町社会教育推進計画」が包括された内容となっております。

学校教育では『礼文型教育連携を充実し、一人ひとりの自立をめざす信頼される学校づくりを』、また社会教育では『主体的な学びと活動を経て、地域とつながる「れぶん」をつくる』を今後5ヵ年のそれぞれの分野における新たな基本目標として、策定されたところであります。

いずれも、同じく今年度より示された「北海道の新しい教育計画」や「宗谷の教育」などの諸計画と整合を図りながら、これまで「礼文の教育」として蓄積してきた成果を財産として、さらに充実発展させる指針を示したものであり、ここに至るまで精力的にご審議をいただきました策定委員皆様のご尽力に対しまして、心より厚くお礼を申し上げます。

我が国の教育を取り巻く諸情勢は、少子高齢化の進展、地域社会及び家族の変容に伴う価値観やライフスタイルの多様化、社会格差の増大と固定化による教育格差問題、急速に広がる産業構造及び雇用の変化、またグローバル化への対応など極めて多岐にわたる課題を抱えております。

現代の教育は、これらの難しい課題の中にありますが、社会が持続的に成長していくためには、次代を捉えた人材の育成が不可欠であり、教育が果たす「人づくり」は、その基盤をなすものであります。

こうしたなか、生涯学習の基本理念を基に、学校教育では「礼文型」と言われる「保小中高の教育連携」、社会教育では「学校・家庭・地域の連携」を掲げ、特色ある「礼文の教育」のさらなる進展を目指して、積極的な推進に努めてまいります。

今後とも、「礼文の教育」に携わる皆様が、本書作成の趣旨や内容を十分にご理解いただき、有効に活用されるとともに、町民皆様の期待に応えられる教育活動がさらに推進されますことを願って発刊のことばといたします。

目 次

【学校教育推進計画】

■ 礼文町学校教育推進計画の策定にあたって	1
■ 北海道教育の基本理念	2
■ 礼文町学校教育推進の目標	3
■ 礼文町における学校教育の現状と課題	4
■ 礼文町各小・中・高等学校教育目標一覧	7
■ 礼文町学校教育各分野の推進事項	
柱1【子どもが健やかに育つ教育環境を創造する学校づくりの推進】	8
推進項目1 「特色ある学校づくりの推進」	8
推進項目2 「教職員の資質・能力の向上」	9
推進項目3 「学校間連携・接続の推進」	10
柱2【持続可能な社会の創造に向けた資質・能力を育成する教育の推進】	11
推進項目4 「確かな学力の推進をめざす教育の推進（小中学校）」	11
推進項目5 「コミュニケーション能力を育む教育の推進」	12
推進項目6 「特別支援教育の推進」	13
推進項目7 「ふるさと教育の充実」	14
推進項目8 「国際理解教育の充実」	15
推進項目9 「社会の変化に柔軟に対応する教育の推進」	16
推進項目10 「キャリア教育の充実」	17
柱3【主体的に考え判断し豊かな人生の基盤となる心身を育成する教育の推進】	18
推進項目11 「道徳教育の充実」	18
推進項目12 「読書活動の充実」	19
推進項目13 「体験的な活動」	20
推進項目14 「生徒指導・教育相談の充実」	21
推進項目15 「体力・運動能力の向上」	22
推進項目16 「健康教育の充実」	23
推進項目17 「安全教育の充実」	24
推進項目18 「食育の充実」	25
■ 礼文町学校教育推進計画作成委員名簿	26

【社会教育推進計画】

第1章 計画の策定について	
第1節 計画策定の目的	27
第2節 計画の呼称及び期間	27
第3節 計画の構成	27
第2章 計画の基本方針と推進目標	
第1節 町民憲章	28
第2節 社会教育推進の基本方針	28
第3章 各領域の現状と課題、施策の方向性について	
第1節 家庭教育	29
第2節 青少年教育	30
第3節 成人教育	31
第4節 生涯スポーツ	32
第5節 芸術文化	33
第6節 文化財	34
第7節 図書	35
第4章 資料	
領域別実績一覧	36
指定文化財一覧	37
埋蔵文化財包蔵地一覧	38
社会教育所管施設一覧	40
社会教育関係団体一覧	41
社会教育関連計画策定の経緯	43
第3次社会教育推進計画策定委員会の構成	45

礼文町学校教育推進計画

礼文町学校教育推進計画策定にあたって

礼文町学校教育推進計画策定委員会

委員長 齊藤 千智

平成25年度に「礼文町学校教育推進計画」が改訂され、これまで保小中高連携の組織的取組が推進されてきました。町内の3つの小学校と2つの中学校、1つの高校が組織的に連携を強めることにより他地域にはみられない学校間の特色ある繋がりをつくり、礼文町における児童生徒の心身の成長や発達、学力の保障が図られてきました。この度、平成30年度に北海道教育推進計画、及び宗谷管内教育推進計画がそれぞれ改訂されることを受け、本年度をもって期限を迎える礼文町学校教育推進計画を改訂する運びとなりました。

さて、急激な変化を遂げる現代社会にあって、未来を担う児童生徒の育成が求められる中、平成32年度に小学校、33年度には中学校の学習指導要領が改訂の時期を迎えます。この度の改訂は、小学校への英語科の本格的導入や道徳の教科化をはじめ、「何を教えるか」から「何が出来るようになるか」を求める内容となっています。モデルなきこれからの時代を前向きに生きていく力の育成をベースに、様々な課題解決に向け知識を活用し多面的かつ柔軟な思考力をもって社会を創造する人材や国内外を問わず他者と協働する人材を育成することがねらいとされ、これまでの改訂にはない一歩踏み込んだものとなっています。

礼文町学校教育推進計画の策定に当たり、これまでの礼文町における教育推進の成果をベースに学習指導要領改訂の趣旨を生かし、今後5か年を見通した中期的な展望の上に児童生徒のめざす姿を重ね合わせ、取り組む方策の具体化を図りました。今後の礼文町における特色ある学校教育の一層の推進が図られ、未来を担う礼文町の児童生徒の育成に向けた指針となれば幸いです。

■北海道教育の基本理念

自立	自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、 自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む。
共生	故郷への誇りと愛着をもち、これからの社会に貢献し、 共に支え合う人を育む。
■基本理念の実現に向けた目標 ○社会で生きる力 ○豊かな人間性 ○健やかな体 ○学びを支える地域・家庭 ○学びをつなぐ学校づくり ○学びを活かす地域社会	

■宗谷教育のテーマ

未来への責任を果たす宗谷の教育の創造

■礼文町まちづくり総合計画（第5次）

5 教育・文化 「未来を担う人づくりと文化にふれあうまちづくり」
 （学校教育の充実）個性を生かし楽しく学べる学校づくり

■礼文町学校教育推進計画

■礼文町学校教育推進の目標

「礼文型教育連携を充実し

一人ひとりの自立をめざす信頼される学校づくりを」

柱1 子どもが健やかに育つ教育環境を創造する学校づくりの推進

柱2 持続可能な社会の創造に向けた資質・能力を育成する教育の推進

柱3 主体的に考え判断し豊かな人生の基盤となる心身を育成する教育の推進

※上記柱にもとづき「推進項目1～18」を策定

礼文町学校教育推進の目標

礼文型教育連携を充実し
一人ひとりの自立をめざす信頼される学校づくりを

——— 解 説 ———

我が国の義務教育として行われる普通教育の目標は、各個人の有する能力を伸ばし社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことです。新しい時代においては、国内外で進行する大変革の波に挑戦し、変動の激しい社会を切り拓いていく日本人を育成することが求められています。これからの教育がめざすべき姿を考えるに当たっては、継承すべき価値のあるものと時代の変化とともに変えていく必要のあるものについて十分に検討する必要があります。前者、及び後者のいずれも軽視することのないよう、教育の役割と継承すべき価値、重視すべき時代の潮流をしっかりと見定める必要があります。

礼文町では、平成17年から取り組まれ、これまでの「礼文型教育連携」を基盤に定着してきた保小中高の連携教育が、基礎・基本の確実な定着をめざす礼文検定やふるさと礼文に学ぶ豊かな心の育成を柱とした特色ある教育活動として継承され、成果をあげてきました。今後においても、引き続き学校や家庭、地域の力あわせによる教育の一層の充実を図り、基礎・基本の定着を図ることや豊かな心・逞しい身体を育成すること、生涯を通じて学び続ける意欲や態度を育てることが大切です。そのためには、これまでに積み重ねた礼文型教育連携の成果の上に立ち、学校・家庭・地域の連携を一層豊かに前進させ、礼文町の一人ひとりの子どもの自立に向け、これまで以上に信頼される学校の創造が必要です。

礼文町学校教育推進計画の目標は、教育の今日的動向を視野に北海道教育の理念や宗谷教育のテーマを受け、さらに「第5次新礼文町まちづくり総合計画（学校教育の充実）」にも準拠させ「礼文型教育連携を充実し一人一人の自立をめざす信頼される学校づくりを」と設定しました。

礼文町における学校教育の現状と課題

我が国における社会情勢の変化は、少子高齢化の進展や地域社会・家族の変容に伴う価値観・ライフスタイルの多様化をはじめ、社会格差の増大・固定化による教育格差の問題や急速に広がる産業構造・雇用の変化、グローバル化への対応等、極めて多岐にわたっている。こうした解決困難な諸課題の中であって、学校教育には社会の持続的な成長に向けた人材育成への期待がますます高まっている。

礼文町教育推進の原動力である保小中高の教育連携は、平成18年から礼文町教育研究会を母体としてスタートした。「心豊かに学ぶるさと礼文に夢と誇りをもって21世紀をたくましく生きる児童・生徒の育成」を研究テーマに据え、学力面での自信とやる気を育てる「礼文検定」やふるさと礼文に自信と誇りをもたせる「礼文学」の推進を通じ、連携教育の具体化が進められた。また、香深・船泊両地区設置された中学校区を単位とする連携教育推進協議会や中高連携教育推進協議会は、各地区における特色ある教育活動の推進に大きく貢献し、今日の「礼文型教育連携」の推進に不可欠な組織体制として機能してきた。

平成30年から5カ年の礼文町教育推進計画の策定にあたり、これまでの成果をふまえ「北海道教育推進計画」基本目標、及び「第5次新礼文町まちづくり総合計画」における学校教育の充実に向けた施策の3観点にそって、現状と課題をまとめた。

1. 信頼される学校づくりの推進

学校は、すべての子どもが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場である。このことを地域の視点で見た場合、学校は地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所ということになる。

地域社会や家庭を巡る問題が深刻化している中、体験や多様な価値観をもつ人々との交流機会の減少等を背景として、子ども達の規範意識や社会性、自尊意識等に対する課題、生活習慣の乱れによる学習意欲や体力・気力の低下の課題等が指摘されている。その一方で、現代の子ども達には、社会貢献への高い意欲や柔軟で豊かな感性と国際性を備えている一面も見受けられる。未来を創造する主役として、子ども達の主体性や可能性、資質や能力を最大限に引き出し、開花させていくことが求められている。

子どもの「生きる力」は、多様な人々とのかかわりや様々な経験の積み重ねを通じて育まれることが望ましく、社会の変化に伴い多様化・複雑化するニーズに学校の教職員や行政の力だけで対応していくことは困難である。学校が地域社会においてその役割を果たしていくためには、保護者や地域住民等、地域の人々の支援が不可欠であり、そのためには、信頼される学校づくりに向け、社会人としてのモラルをしっかりと備えた教職員の育成と服務規律違反等による不祥事の防止に向けた継続的な取組が必要である。

本町では、各学校において、学校便りや学級通信、ホームページ等の活用を図り、学校経営方針はもとより、子ども達の活動を広く地域に知らせ、開かれた教育活動を通じて、

より信頼される学校づくりに努めている。また、学校評価活動を軸にPDCAサイクルの確立が図られ、保護者や学校評議員による外部評価等を学校経営に確実に反映させ、地域や保護者の期待に応える教育活動の推進に努めている。

今後は、礼文町の子ども達一人ひとりが個性を伸ばし、自立に向け生き生きと学ぶことのできる信頼される学校づくりに向け、これまでの教育連携による成果や課題を踏まえ、活動の見直しや改善を図りながら礼文型教育連携の一層の充実・発展をめざすことが必要である。

2. 社会で生きる実践的な力の育成

現在の子ども達やこれから誕生する子ども達が成人して社会で活躍する頃には、我が国はさらに厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、未来の子ども達が、質的な豊かさを伴った社会を創造する担い手となることが期待されている。

社会の持続的な成長に向け、未来の子ども達が多様な変化に積極的に向き合い他者と協働して課題を解決したり、様々な情報の見極めや知識の概念的理解の実現、情報の再構成等を通じて新たに価値を見いだしたりする資質や能力が求められている。期待される人材の育成に向け学習指導要領の改訂が小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から実施される。

礼文町では、平成18年から礼文町教育研究会が再編され、小学校・中学校・高校が、それぞれの校種の垣根を取りはらい、礼文型教育連携と呼ばれる特色ある教育活動の取組が推進されてきた。基礎学力の向上をめざした小中高の協働作業による「礼文版基礎学力要請問題集」やそれを活用した「礼文検定」は、子ども達に学習面でのやる気と、その学年に必要な基礎学力を定着させる取組として、各学校の教育課程に位置づけられ精力的に取り組まれている。また、総合的な学習の時間に位置付けた、ふるさと礼文に学び自信と誇りをもたせる「礼文学」、全校で行う「礼文観光大使活動」「クリーン作戦」、さらには各学校の取組を交流し合う「礼文学発表会」等の取組が、町の理解と支援のもとで進められてきている。あわせて、中学校区での小中連携教育推進協議会や中高連携教育推進協議会が組織され、子どもの実態把握をはじめ、小中高のつながりの中で未来を担う礼文の子ども達に必要な力を育成する研究協議も意欲的に行われている。

今後は、全国学力・学習状況調査の分析や各地区教育連携協議会の活動によって明らかになった児童生徒の実態や課題をもとにしながら、「確かな学力」を基盤とした将来につながる「生きる力」の育成に向け、町全体として、全ての教育関係者や保護者・地域の協働による取組を一層強く推進することが求められる。また、児童生徒の減少による取組への影響も視野に入れた交流学习等に工夫改善を加えることや、授業力向上をはじめ教職員の一層の資質能力向上をめざすことも必要である。

3. 豊かな心と健やかな体の育成

近年、家庭・地域社会の教育力の低下や体験の機会の減少等、子どもを取り巻く環境の変化が著しい。このような中、生命尊重の心の不十分さや自尊感情の乏しさ、基本的な生活習慣の未確立や自制心・規範意識の低下、さらには、人間関係を形成する力の低下等、子どもの心の活力が弱まっているとの指摘がなされている。

一方、子どもの体力低下が叫ばれる中、その原因としては、「外遊びの減少」や「スポーツを敬遠しがちな意識」の広がり、「都市化・生活の利便化等の生活環境の変化」や「睡眠や食生活等の子どもの生活習慣の乱れ」等、様々な要因が絡み合い、子どもが体を動かす機会の減少が指摘されている。人間が発達・成長し、創造的な活動を行っていくためには、体力は必要不可欠なものであり「人間力」の重要な要素となる。本来の人間としての活動が行われるためには、体力は、人間が知性を磨き知力を働かせて活動していく源として、また、生活を営む上での気力の源として必要であり、知力・気力とともに一体となるべきものである。

本町でもパソコンやスマートフォン、ゲーム機やその他様々な端末機器を使い大量の情報を容易に取得できる環境が広がっている。近年、メール等のやりとりも簡単にできる環境が普及したことにより、子ども達の生活習慣の乱れや体力の低下等の原因の一端とも見られる状況となってきている。また、インターネットを通じた「いじめ」や犯罪に遭う危険も想定され、離島であっても決して油断できない状況となっている。

このような中で、本町では、各学校毎の体力向上の取組や「フラワーマラソン」「町民駅伝大会」等、町行事への積極的な参加を通じて体力向上への取組が行われている。また、各学校の子供たちの実態に応じて道徳教育推進教師が中心となり、年間指導計画にもとづいた道徳や性教育、防犯教育等を工夫しながら、社会に通用する規範意識と判断力を養う指導がなされている。各学校に「いじめ対策委員会」を設置し、いじめの把握と状況に応じた適切な対応ができるよう環境整備を進め、子ども達の豊かな心を育てる活動の一環として「劇団四季公演」等の開催、「はちまる交流会」への参加や「ボランティア弁当」事業への協力等、感謝や思いやりの心を育てる活動が行われている。また、各学校では発表活動や子ども達が輝き激励される特色ある活動が行われ、豊かな心と自己肯定感を育てる取組が進められている。

今後は、これまでの活動に工夫改善を加えながら、子ども達が安全で健康的な生活が送れるよう、学校間連携を土台に保護者・地域との連携を一層強め、豊かな心と健やかな体の育成を推進していく必要がある。また、道半ばである子ども達の体力向上については、全国体力・運動能力調査等の結果分析をもとに、各地区の小中連携教育等の活動を通じて、発達段階に応じた計画的継続的な体力づくりを推進していくことが求められる。

礼文町各小・中・高等学校 教育目標

学 校 名	教 育 目 標
礼 文 小 学 校	<input type="checkbox"/> 進んで学ぶ子 <input type="checkbox"/> 正しい心を持つ子 <input type="checkbox"/> 体をきたえる子
香 深 井 小 学 校	<input type="checkbox"/> 健康な身体をつくり、きたえる子 <input type="checkbox"/> やさしい心を持ち、善悪を判断できる子 <input type="checkbox"/> 意欲を持ち、学力を身につける子 <input type="checkbox"/> 進んで働き、友だちと協力する子
船 泊 小 学 校	<input type="checkbox"/> よく考え進んで学ぶ子 <input type="checkbox"/> 明るく心豊かな子 <input type="checkbox"/> 健康でたくましい子
香 深 中 学 校	<input type="checkbox"/> 真理を追究し、創造性豊かな生徒（考える） <input type="checkbox"/> 心豊かで、意志の強い生徒（思いやる） <input type="checkbox"/> 体を鍛え、生命を尊重する生徒（鍛える）
船 泊 中 学 校	<input type="checkbox"/> 創造する力 <input type="checkbox"/> 豊かな心 <input type="checkbox"/> たくましい体
礼 文 高 等 学 校	<input type="checkbox"/> 自ら学び、創造する生徒を育てる <input type="checkbox"/> 自ら考え、実践する生徒を育てる <input type="checkbox"/> 自ら鍛え、思いやりのある生徒を育てる

（2018年4月1日）

柱1 子どもが健やかに育つ教育環境を創造する

学校づくりの推進

推進項目1 特色ある学校づくりの推進

【礼文町の現状と課題】

礼文町においては、年々少子化の影響で学校規模が小さくなり、また、若い教師が多く自校で学び力をつけることが難しい状況も抱えているが、町内の保小中高の教育推進が発展充実し、各学校の独自性と全学校の共通性を生かした特色ある学校経営の充実に努めています。

今後も学力向上を目指し「確かな学力」と、地域に根ざした「豊かな心」の育成など、家庭や地域に信頼される学校づくりの推進が一層求められることから、連帯意識と力量のある教師が教える学校、児童生徒にとって生き生きと楽しく学ぶことができる学校の実現が重要です。そのため、学校の教育目標の実現を図る学校経営ビジョンの策定と具現化の具体的方策、地域の特性を踏まえた学校経営ビジョンに基づいた教育活動の推進、家庭や地域への説明責任を果たす学校評価の工夫など、地域に根ざした創意と活力ある学校づくりを推進する必要があります。

具体的な推進事項	重点実践内容
1 学校の教育目標の実現を図る学校経営ビジョンの具現化と共有化	(1) 教育活動の成果や課題から「年度の重点目標」を設定し、その実現を図る学校経営ビジョンの策定に努める。 (2) 教職員による学校経営ビジョンの共有化を図るとともに、普段から連携を密にし、その具現化を推進していく。 (3) 教職員の学校参画意識の高揚を図る工夫をし、協働体制と組織的な指導体制の確立に努めるとともに、他校との連携意識も高めていく。
2 地域の特性を生かした学校経営ビジョンに基づいた教育活動の推進	(1) 学校経営ビジョンを踏まえ、教育課程編成の基本方針を決定し、その実現のための教育活動の推進に努める。 (2) 学校が主体となり、積極的に保小中高の校種間連携、及び学校・家庭・地域との連携による教育課程の編成・実施や教育活動の推進に努める。 (3) 地域の自然や歴史、伝統、文化などを生かした教育活動「礼文学」など、地域の人材・素材で学ぶことにより、子どもたちが「ふるさと」を大切に、意欲的に取り組むことができる教育活動を推進する。
3 家庭や地域への説明責任を果たす学校評価の展開	(1) 家庭や地域に対し、学校経営ビジョンについて説明し理解を得るとともに、連携・協力の絆を強めていく。 (2) 学校評価を計画的・組織的に進め、学校経営改善に的確に生かすための学校評価委員会設置など、評価システムの確立・改善に努める。 (3) 学校教育目標の実現を目指す教育活動について、自己評価、及び学校関係者評価の実施とその成果の公表に努め、学校改善に生かすよう努める。
4 少人数の特性や地域の教育資源を生かした指導計画の作成と評価	(1) 一人ひとりの良さや可能性を生かす学年の目標や内容を明確にし、基礎基本の定着を図る指導計画の作成に努める。 (2) 複式校間の集合学習や近隣校との交流学习などを適切に位置付け、地域素材の教材化や地域の人材活用など創意工夫した指導計画の作成に努める。 (3) 自己評価や相互評価などを行い、子どもの学習成果や成長の姿を適切にとらえ、良さを認め、励ますことのできる評価を工夫する。

柱1 子どもが健やかに育つ教育環境を創造する

学校づくりの推進

項目2 教職員の資質・能力の向上

【礼文町の現状と課題】

子どもの心身の発達や人格形成に、大きな影響を及ぼす教職員の力量向上は必要不可欠のものです。子どもたちに深い愛情と使命感をもち、豊かな人間性や社会性、高い指導力を身に付けた教職員として学校教育を推進するためには、研修、評価に総合的に取り組むとともに、服務規律や法令遵守の徹底を図っていくことが必要です。さらに、教員の各キャリアステージに応じて身に付けるべき資質能力を明らかにした「教員育成指標」に基づいた指導力向上も重要です。

礼文町においては、各学校が教育の今日的課題や実践上の課題、特に子どもたちの学力向上を踏まえた研修活動を継続的・計画的に積み上げ成果を上げています。今後も教職員一人ひとりが意欲をもって取り組むことのできる研修活動の充実はもちろんのこと、各学校が教育課題の解決を図り、教育目標の具現を目指す一体となった研修活動の推進・改善が引き続き重要です。

また、各学校の校内研修と保小中高の教育連携を図るとともに、教職員一人ひとりが力量を向上させる研究会などへの積極的参加を保障する研修体制も引き続き確立していく必要があります。

具体的な推進事項	重点実践内容
1 教職員の力量を高める研修体制の確立	(1) 全教職員の共通理解に基づく、計画的・継続的な積み上げのある校内研修の推進に努める。 (2) 学校規模などを踏まえ、教職員一人ひとり役割を明確にした研修体制の充実に努める。 (3) 法令遵守の徹底や服務規律の確保など、校内で意識が共有されるような体制を確立する。
2 日常の教育実践に結びつく研修活動の充実	(1) 具体的な研究仮説に基づき、ふだんの授業に直結し、授業改善に結びつく実証的な校内研究の工夫に努める。また、授業公開を積極的にし、外部からも意見を取り入れ改善を図る体制をつくる。 (2) 教職経験に応じた各種研究会、研修会への計画的な参加や、町教研サークル活動を通して校外研修の充実に努める。
3 研修活動の改善に生かす評価の工夫	(1) 研修計画や研修体制の改善に生かす評価の工夫に努める。 (2) 教職員一人ひとりの実践的指導力の向上や自己変革に生かす自己評価、相互評価の工夫に努める。

柱1 子どもが健やかに育つ教育環境を創造する

学校づくりの推進

推進項目3 学校間連携・接続の推進

【礼文町の現状と課題】

礼文町においては、子どもの発達段階を踏まえた教育活動の連続性を図るため、礼文町教育研究会を中心として、礼文型教育連携を進めており、保小中高の教育連携を強めているところが誇りです。また、香深地区と船泊地区のそれぞれでも保小中高等学校間交流や公開研究会などの工夫により、確実に授業力・指導力・連携力を高めています。「礼文検定」も礼文町全ての小中学校で取り組み、基礎学力の定着を図っています。また、小中高の礼文観光大使活動も大きな評価を得ています。これらの連携を、今後も大切にし、礼文町の教育を高めていくことが信頼される学校づくりにつながっていることを認識し、力強く推進、改善、さらに発展させていく必要があります。

具体的な推進事項	重点実践内容
1 礼文型教育連携のさらなる推進	(1) 礼文町教育研究会を中心に、児童生徒の学びの連続性を大事にした保小中高連携の取り組みの推進に努める。 (2) 「礼文検定」「礼文学」「礼文観光大使」などの系統的なつながりを強化し、活動内容の改善を図る。 (3) 社会教育分野との連携を強め、学校・家庭・地域の連携とあわせ、立体的な教育研究を進める。
2 各地区の保小中高連携のつながりを強める取り組みの工夫	(1) 香深地区・船泊地区の小中連携及び中高連携の交流を図るとともに更なる連携強化に努める。 (2) 各学校間の公開授業案内の実施と更なる小中高相互参観・共同研究を継続・推進する。 (3) 保と小の連携をさらに工夫し、具体的、継続的に交流を図る。

柱2 持続可能な社会の創造に向けた

資質・能力を育成する教育の推進

推進項目4 確かな学力の育成をめざす教育の推進(小・中学校)

【礼文町の現状と課題】

「全国学力・学習状況調査」の結果において、北海道の子どもたちに確かな学力を身に付けさせることが大きな課題となっています。礼文町では、小規模・少人数という特性を活かして子どもたち一人ひとりの実態に応じた指導を実践することにより「確かな学力」の育成に努めてきましたが、学力の向上は引き続き課題となっています。

そのために、学校・家庭・地域が一体となり、学力向上の取組を総合的に進めていくことが求められています。子どもたちが、将来社会で自立していく上で必要な学力を身に付けることができるよう、学ぶことへの関心・意欲を高め、わかる喜びを実感させる学習活動の改善・充実を図り、主体的に学び続ける態度を養う教育を推進していきます。

具体的な推進項目	重点実施内容
1 社会とのつながりが見える教育課程の編成・実施	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、新しい時代に求められる資質・能力を明確にした教育課程を編成・実施する。 (2) 地域の人的・物的な教育資源の導入や社会教育との連携など、社会とのつながりを重視した教育課程を編成・実施する。 (3) 礼文型教育連携の充実により、系統性を重視し学校・地域の特性を活かした教育の充実に努め、活用力の向上を図る。
2 カリキュラム・マネジメントを機能させた教育活動の改善充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒の実態等を踏まえ、教科横断的な視点から教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質的向上を図るカリキュラム・マネジメントを確立する。 (2) 学習活動の質を高めながら習得・活用・探究という学習サイクルの確立を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。 (3) 「礼文検定（基礎学力養成問題集）」「全国学力・学習状況調査」等のデータ等を活用し、自校の学習状況を把握・分析した上で、課題解決及び学力向上に向けた継続的な検証改善（PDCA）サイクルを確立し、授業改善等に努める。
3 個に応じた指導のいっそうの充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 家庭と連携した学習習慣・生活習慣の確立と、学ぶ意欲や基礎基本の確実な定着に向けた指導の充実に努める。 (2) 保小中高、家庭や地域、関係機関・団体と連携した学力づくり、地域学習の充実に努める。 (3) 一人ひとりの達成度や課題を明確にし、指導に活かす評価の工夫に努める。

柱2 持続可能な社会の創造に向けた

資質・能力を育成する教育の推進

推進項目5 コミュニケーション能力を育む教育の推進

【礼文町の現状と課題】

少子高齢化や核家族化、価値観の多様化など、子どもたちを取り巻く社会が大きく変化するとともに、子どもたちの生活体験の機会が減少し、社会性の発達やコミュニケーション能力の低下などの課題が指摘されています。礼文町でも、自分の気持ちを相手に伝えたり、敬語を使った会話など場に応じたコミュニケーションの能力に課題が見られます。

そのため、各教科での言語活動を活発にし、それを土台として相手の思いを理解し自分の思いを伝える適切なコミュニケーション能力の教育を推進していきます。

具体的な推進項目	重点実施内容
1 学校全体で全教科を通して言語活動の充実を図る指導計画の工夫	(1) 思考力・判断力・表現力等を育む言語活動を工夫する。 (2) 各教科等の目標の実現を図る言語活動を工夫し、児童生徒が、根拠や考え方が分かるように自分の考えを書くなど、適切に表現する学習活動を工夫する。 (3) 他者との関わりを通して、自分自身の考えを深めていく道徳（「考え、議論する」道徳）の授業改善に努める。
2 相手の考えや意見を正しく理解し、自らの考えや意見を適切に伝えることができる能力を育てる指導の充実	(1) すべての教科において互いの考えや気持ちを認め合い、自分の思いや考えを適切に表現することができる話し合いや発表の機会の充実を図る。 (2) 礼文型教育連携の取組を生かし、異なる年代や他校種と交流する教育活動を工夫する。 (3) 子ども理解支援ツール「ほっと」等を活用してコミュニケーションに関する実態を把握し、望ましい人間関係を築くための教育活動を工夫する。
3 家庭や地域との連携によるコミュニケーション能力の育成や言語環境の整備と充実	(1) 地域の歴史・文化・自然を活用した生活科や総合的な学習の時間による「礼文学」の充実に努める。 (2) 子どもが日常的に言語活動の充実を図った活動ができるよう、子どもの身の回りの言語環境を整備する。

柱2 持続可能な社会の創造に向けた

資質・能力を育成する教育の推進

推進項目6 特別支援教育の推進

【礼文町の現状と課題】

「特別支援教育」は教育上特別の支援が必要な児童生徒に対し特別支援学級等で個に応じた特別な指導を行うほか、通常の学級に在籍する発達障がいをもつ児童生徒に対しても適切な指導と特別な支援を行うものであり、いっそうの充実を図ることが求められています。

礼文町でも支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、各学校では特別支援教育推進委員会との連携を図りながら、指導方法の工夫がなされています。

今後は、支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高める特別支援教育の充実や教育環境を含めた支援体制の整備、学校・家庭・地域・専門機関等の相互連携・協力をいっそう進めていく必要があります。

具体的な推進項目	重点実施内容
1 特別支援教育の充実を図る学校体制づくり	(1) 特別な支援を必要とする児童ひとり一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力が発揮できるよう、支援体制の整備・充実を図る。 (2) 全校的な支援体制を構築するとともに、全教職員が高い専門性に基づく指導を行うための各種研修の充実に努める。
2 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	(1) 一人ひとりの発達の特性と課題を把握し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、活用することに努める。 (2) 保護者に対する子育て相談の充実を図るとともに、一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮の提供に努める。 (3) インクルーシブ教育システムの推進に向け、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の充実に努める。
3 関係機関の連携による早期からの一貫した支援体制	(1) 礼文型教育連携の取組や「発達支援ファイル（子育てファイル）」を活用し、保幼小中高までを通じて支援が行えるよう、関係機関相互の連携協力による支援の充実に努める。 (2) 障がいのある児童生徒に対して、学校内外の資源を有効に活用し、教育内容や方法の工夫・充実を図る。

柱2 持続可能な社会の創造に向けた

資質・能力を育成する教育の推進

推進項目7 ふるさと教育の充実

【礼文町の現状と課題】

国際的な相互関係が緊密化し、アジア地域における北海道の特性が高く評価されている中、グローバル化に対応する環境づくりを進めることから、ふるさとへの誇りと夢を見だし、21世紀を逞しく生きる力を育てる取組を推進することが求められています。

礼文町においては、町内全ての小学校・中学校・高等学校で総合的な学習の時間を中心とした「礼文学」に取り組んでおり、実践的な態度や能力の育成及び保小中高連携や地域に開かれた学校づくりを推進していますが、地域・関係機関との連携を一層強めるとともに、それぞれの取組のねらいや他教科・領域との関連などを整理し明確にすることが必要です。

具体的な推進事項	重点実践内容
1 目標や他領域との連携を明確にした指導計画の改善・充実	(1) 学校の教育目標の実現をめざし、ねらいや育てたい力を明確にした全体計画の工夫・改善を図る。 (2) 学年の発達段階に応じ、他領域との関連を図った指導計画の工夫・改善を図る。 (3) 「礼文学系列表」を参考に、他校及び地域や関係機関との連携・共同を図った指導計画の工夫・改善を図る。
2 体験的活動を重視し、主体的に行動できる力を育てる指導の充実	(1) 体験的活動を重視し、教科等の枠を越えた横断的・総合的な教育活動、探求的な教育活動を工夫する。 (2) 実践的な態度・能力を育成するために、ふるさと礼文の自然産業などを題材にした問題解決的な教育活動を工夫する。
3 町内各学校感や地域・関係機関との連携による指導の充実	(1) 「礼文学系列表」を参考に、他校との連携を図り小中高の発達段階を踏まえた系統的な指導方法を工夫する。 (2) 地域の施設や人材・文化財など、身近な教育資源を積極的に活用した学習を充実させる取組を工夫する。 (3) 社会教育と連携し、地域行事等の周知と参加促進に向けた取組を工夫する。

柱2 持続可能な社会の創造に向けた

資質・能力を育成する教育の推進

推進項目8 国際理解教育の充実

【礼文町の現状と課題】

経済社会のグローバル化により、国際的な相互依存関係がますます緊密化する中、我が国及び北海道、生まれ育った地域への理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを持ち、異なる文化や生活習慣を持つ人々とも協調して生きていく態度を培うことが求められています。

2020年度から外国語が「小学校3年生からの必修化」「小学校5年生からの教科化」されます。礼文町においてはこれまでも外国語指導助手（ALT）による指導の充実が図られてきましたが、その取組を一層充実させるとともに教職員の研修等、子どもたちの外国語によるコミュニケーション能力をさらに向上させるための指導体制の整備が必要です。

具体的な推進事項	重点実践内容
1 外国語教育の充実	(1) 外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や能力を育成するための指導の改善・充実を図る。 (2) ALTによる指導の充実や効果的な指導方法の工夫・改善を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や能力の育成に向けた教育課程の改善・充実を図る。 (3) 同一中学校区における小学校間の連携や、小中連携、中高連携など、コミュニケーション能力育成の円滑な取組を促進する。
2 国際理解・異文化理解教育の充実	(1) 総合的な学習の時間を通して、異なる文化や生活習慣を持つ人々と協調して生きていく態度を育てる取組を工夫する。 (2) グローバル社会に必要な英語力や態度を育成するためのカリキュラム開発や、指導要領の内容を踏まえた指導法・評価方法を工夫する。
3 外国人児童生徒の教育の充実	(1) 日本語指導が必要な外国人児童生徒の充実のため、地域の人材等を活用した取組を促進する。 (2) 外国人児童生徒及び家族との交流を通して、互いの文化や生活習慣等の違いを尊重し合う態度を育てる取組を工夫する。

柱2 持続可能な社会の創造に向けた

資質・能力を育成する教育の推進

推進項目9 社会の変化に柔軟に対応する教育の推進

【礼文町の現状と課題】

社会の高度情報化が急速に進展し、地球規模の環境問題がクローズアップされ、産業のグローバル化によって貿易自由化の流れも一層進展する中、それら社会の変化に柔軟に対応する力を育てる教育の充実が求められています。

礼文町においては、全ての小学校・中学校・高等学校において環境・情報教育に関する学習が位置づいていますが、子どもたちに情報モラルを身につけさせる指導の推進や、豊かな自然を有する宗谷の未来を見据えた環境教育及び産業教育の充実が必要です。

具体的な推進事項	重点実践内容
1 情報活用能力の育成と情報教育の充実	(1) 情報機器の基本的操作能力や、様々な情報に適切に対応する情報活用能力の育成及び情報モラルに関する指導の充実を図る。 (2) ICTを活用した指導が促進されるよう、教員の資質・能力向上のための研修活動の充実を図る。 (3) 学校・家庭・地域が連携し、フィルタリングの保護者への理解の促進や、ネットパトロールの充実を図る。
2 地域の特色を十分に生かした環境教育の充実	(1) 日常生活の中でも環境に配慮して主体的に行動できる実践力を育成するための指導を工夫する。 (2) 人々の生活や自然環境との関係性に目を向けさせ、地域の豊かな自然を守っていこうとする意欲や態度を育成するための指導を工夫する。
3 社会の変化に対応した産業教育の充実	(1) 地域や産業界との協力のもと、販売実習の体験や専門分野に対応した外部人材による講話など、地域社会と連携した教育活動を工夫する。 (2) 教科や総合的な学習の時間等において、本道産業や地域産業についての理解を深める学習を工夫する。

柱2 持続可能な社会の創造に向けた

資質・能力を育成する教育の推進

推進項目10 キャリア教育の充実

【礼文町の現状と課題】

キャリア教育は、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育です。

礼文町においては、自らの夢の実現や目標の達成に向けて主体的に努力する態度や、個性に応じて進路を選択する能力の育成を目指しています。そのためには、教育活動全体を通して、小中高の発達の段階に応じた体系的なキャリア教育の推進が必要であり、またきめ細かな支援を行うためには、学校種間の円滑な連携・接続を図るとともに、児童生徒のキャリア発達に関する情報を次の学校段階に引き継いでいくことが大切です。

また、家庭は、子どもの成長・発達を支え、自立を促す重要な場であり、働くことに対する保護者の考え方は、子どものキャリア発達に大きな影響を与えます。保護者が、子どもに働く姿を見せたり、子どもと働くことの大切さについて話し合ったりすることを通じて、子どもは多くのことを学ぶことができることから、家庭における働きかけは極めて重要です。

具体的な推進項目	重点実施内容
1 すべての教育活動を通じたキャリア教育の推進	(1) すべての教育活動を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。 (2) 地域や学校及び児童生徒の実態に即し、かつ、体系的・系統的な学びを支援するキャリア教育の確立のため、学校の特色や教育目標に基づいて教育課程に明確に位置付ける。
2 自己の生き方や進路を考える指導の工夫改善	(1) 児童生徒が様々な職業や上級学校について理解し、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、家庭や地域、企業と連携して計画的・組織的・継続的に指導・支援を行う。 (2) キャリアカウンセリングの機会を確保し、一人ひとりのキャリア発達を支援する。
3 家庭・学校・関係機関との連携の充実	(1) 異なる学校種の活動についての理解を深め、その理解を前提とした体系性のある指導計画を作成する。 (2) 職場体験、ボランティア活動、学校種間の連携などにより望ましい勤労観・職業観の育成を図る。

柱3 主体的に考え判断し

豊かな人生の基盤となる心身を育成する教育の推進

推進項目11 道徳教育の充実

【礼文町の現状と課題】

平成27年3月、小・中学校学習指導要領の一部改訂等（小学校は平成30年度、中学校は平成31年度より全面実施）が行われ、道徳の時間が「特別の教科 道徳」として位置付けられました。それにともない、多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善、検定教科書を導入、一人ひとりのよさを伸ばし成長を促すための評価の充実、等が求められています。

礼文町においては、規範意識や生命を大切にする心、思いやりの心を育むためにボランティア活動などの体験的な活動を積極的に行っています。さらに、地域の方々や異校種間や異年齢の子どもたちとの交流を通して社会性や人間関係を構築する力の育成を図っています。今後、豊かな人間形成、人格形成に「生きて働く道徳性」の育成は、いっそう重要な課題となっています。

具体的な推進項目	重点実施内容
1 すべての教育活動を通じた道徳教育の充実と推進	(1) 道徳教育の全体計画・別葉に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画の改善・充実に努める。 (2) 道徳教育推進教師の役割を明確にし、学校全体で進める道徳教育の一層の充実に努める。
2 道徳の時間を要とした道徳の指導の工夫	(1) 他者との関わりを通して、自分自身の考えを深めていく道徳（「考え、議論する」道徳）の授業改善に努める。 (2) 公開授業研究会への参加や校内における相互授業参観等を通じて、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善を図る。
3 家庭・学校・関係機関との連携の充実	(1) 地域に根ざした教材や体験活動、地域人材の活用を重視し各教科や道徳教育の実践を推進する。 (2) 広報活動や、道徳授業の地区公開、保護者や地域の人たちに参加いただいていたの授業なども一層充実させる、家庭・地域と連携した道徳教育を推進する。

柱3 主体的に考え判断し

豊かな人生の基盤となる心身を育成する教育の推進

推進項目 1 2 読書活動の充実

【礼文町の現状と課題】

礼文町においては、全小中学校で「読書の時間」が設定されており、本に親しむ機会が増え図書の実と共に読書の環境が整備されてきています。学校では、本に接する機会が多くありますが、家庭での読書時間についてはまだ十分とは言えない状況です。生活環境や人間関係の狭さに起因する語彙の不足を解消するためにも、本の読み方や偏りなど継続して指導する必要があります。

具体的な推進自校	重点実践内容
1 教育課程に位置づけた読書活動の実と推進及び指導体制の確立	(1) 一斉読書など全校の取り組みを通して、子どもたちの望ましい読書習慣の形成と読書指導の実を図る。 (2) 各教科や総合的な学習の時間等の調べ学習の中に図書の活用を積極的に位置付ける。 (3) 読書活動の実と推進の重要性について、教職員間の共通理解を図る校内研修を積極的に推進する。
2 家庭や地域との連携による読書活動の推進	(1) 家庭や地域と連携し、各学校で参考となるような事例の紹介や普及を図り、子どもの読書活動について理解を深める活動を促進する。 (2) 「子ども読書の日」などを活用したり、学校から読書活動に関する事業や情報の提供を行ったりする。
3 学校図書館や読書環境の整備・充実	(1) 子どもの発達段階に応じた読書活動のために、学校図書、推薦図書を選定する。 (2) 学級文庫を設置したり、推薦図書の紹介等を行ったり、読書環境の実に努める。 (3) BOOK 愛ランド礼文、礼文高校や公立図書館と連携し、学校図書の整備・実を図る。

柱3 主体的に考え判断し

豊かな人生の基盤となる心身を育成する教育の推進

推進項目 1 3 体験的な活動の充実

【礼文町の現状と課題】

礼文町は、他町村と比べて地域性が強く保護者ばかりではなく地域において子どもたちが大切にされ、育てられている風土と環境が依然としてまだ強く残っています。さらに、体験活動に適した魅力ある人・もの・自然が豊富にあります。

礼文の各学校では、教育活動の中で体験的な活動が随時実施されています。子どもたちの社会性や豊かな人間性を育み社会の一員としての自覚を深め、豊かな自然観とともにふるさと礼文に対する郷土愛の醸成が継続課題として挙げられます。学校と地域社会・関係機関との連携のもとで、豊かな自然に触れたり、地域が所有する様々な教育資源・産業を生かしたりした体験的な活動の一層の充実を図ることが今後も重要です。

具体的な推進自校	重点実践内容
1 学校における多様な体験活動の推進	(1) 体験的な活動について、そのねらいを明確にし、教育課程に適切に位置づけると共に、学校の教育活動全体を通じた取り組みを促進する。 (2) 学校の教育活動全体を通して、学ぶことの大切さや成就感を体得できるよう、体験的な活動を工夫する。 (3) 地域における行事等との連携を図り、児童生徒・教職員・保護者が積極的に参加できるよう工夫する。
2 地域の特色を生かした体験活動の推進	(1) 地域の人々と連携した社会体験的活動やボランティア活動等、地域の自然環境等を生かした多様な体験活動を促進する。 (2) 地域の自然を生かした活動を通して、地域の良さを見つめ直す。 (3) 小・中・高の連携を強化し、12年間を見通し、系統生のある体験的な活動を計画・実施する。

柱3 主体的に考え判断し

豊かな人生の基盤となる心身を育成する教育の推進

推進項目14 生徒指導・教育相談の充実

【礼文町の現状と課題】

子どもたちの生活の中で、依然としていじめ・不登校・自殺等は深刻な社会問題として進行している状態です。SNS等情報網の発達によりさらに複雑化も進みその対応が迫られているところです。

礼文町においても、「いじめは、どの子にもどの学校にも起こりうる」という認識のもと、未然防止・早期発見・早期対応を基本とした生徒指導・教育相談の取り組みの体制を構築し、組織的に行うようにしています。

具体的な推進自校	重点実践内容
1 生徒指導・教育相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒の発する小さなサインを的確に捉え、児童生徒の悩みに共感しながら相談に応ずる早期発見・早期対応の取り組みを進める。 (2) 一人一人の児童生徒の人格により良き発達を目指し、学校教育活動全体を通して、命の大切さと善悪の判断、基本的な倫理観規範意識を育むと共に、学校全体で取り組む生徒指導体制の充実を図る。 (3) 保護者との信頼関係を深めると共に、家庭、地域社会、関係機関と連携した生徒指導の充実を図る。
2 いじめ・不登校等への取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) いじめの未然防止・早期発見・早期対応のため、学校の教育活動全体を通して、自他の命の尊さや他人をいたわる心を育てる指導を充実すると共に、相談・指導のための校内体制の充実を図る。 (2) 不登校等の児童生徒へのきめ細かな支援を行うため、学校・家庭・関係機関等が連携した地域ぐるみの支援体制の整備・充実を図る。 (3) いじめ・不登校等の問題行動を未然防止するため、望ましい人間関係を構築する教育活動を工夫する。
3 有害情報に対する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校においては、情報教育によるモラルやルールの指導と合わせて、携帯電話やインターネット、SNS等の危険性についての指導の充実を図る。 (2) 学校・家庭・関係機関や企業など、地域社会が連携を図り、有害情報から児童生徒を守る取組を推進する。

柱3 主体的に考え判断し

豊かな人生の基盤となる心身を育成する教育の推進

推進項目15 体力・運動能力の向上

【礼文町の現状と課題】

児童生徒の体力・運動能力に関する全国調査によると、子どもの体力・運動能力は小中ともに全道平均を上回り、改善傾向が見られるところです。ただ、運動に積極的に取り組む者とそうでない者との二極化傾向は依然として見られます。今後も学校・家庭・地域が一体となって子どもの体力・運動能力を高める取組を進めることが求められます。

礼文町においては、全ての学校で新体力テストを実施していますが、今後も、子どもの体力・運動能力の実態を的確に把握し、改善に向けた実効ある取組を、学校だけでなく、家庭や地域と連携しながら進める必要があります。

具体的な推進事項	重点実践内容
1 学校における体力づくりの推進	(1) 新体力テストを実施し、自校の子どもの体力・運動能力を的確に把握し、改善を図る指導を計画的に進める。 (2) 家庭や地域と連携し、地域の実態を踏まえ、各校で創意工夫して取組を進める。 (3) 体育科はもとより全教育活動を通じて、子どもたちに運動や外遊びの楽しさを実感させる指導方法を工夫する。 (4) 地域の豊かな自然等の特色を生かしながら、児童生徒の能力・適性の伸長を図るなど、積極的に運動に取り組む意欲を育成する指導の充実を図る。
2 家庭や地域における運動・外遊びの促進	(1) 地域の体育行事への参加を促す取組を進める。 (2) 家庭においても、子どもがスポーツに親しむ習慣や意欲を培うための取組が充実するよう、体力づくりの必要性等について啓発を行う。 (3) 生活リズム調査等を活用し、生活習慣の見直しや望ましい運動習慣の定着を図る取組を工夫する。 (4) 家庭や地域において、休日などに運動や外遊びの機会を多く確保できるよう、各関係機関にも働きかけていく。

柱3 主体的に考え判断し

豊かな人生の基盤となる心身を育成する教育の推進

推進項目 16 健康教育の充実

【礼文町の現状と課題】

生活習慣病の兆候、感染症、アレルギー疾患などの身体の健康問題、抑うつ傾向などの心の健康問題など、子どもの心身の健康に関わる課題が多様化している傾向にあります。

礼文町においては、児童生徒が発達段階に応じて、性や薬物など健康に関する問題に対する正しい知識や規範意識を確実に身につけ、適切な行動をとり、日常生活における健康を保持増進することにより、生涯を通じて健康で生き生きとした生活を送ることができるよう健康教育の充実を図る必要があります。

虫歯予防に関しては、礼文町の全小中学校でフッ化物洗口が実施されており、歯の健康に対する意識の向上が図られ、虫歯予防にも効果が確認されているところです。

具体的な推進事項	重点実践内容
1 健康の保持増進に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒が心身の健康保持増進を図るための実践力を身につけられるよう学校保健計画を整備し、健康の保持増進に関する指導の充実を進める。 (2) 児童生徒の健康状態を的確に把握し、家庭に対する健康改善に向けた情報提供を促進する。 (3) 児童生徒の虫歯予防と歯の健康に関する意識向上を図るため、学校におけるフッ化物洗口を継続して実施する。
2 性に関する指導・薬物乱用防止教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒に性に関する正しい知識を身につけさせるため、発達段階に応じた「性に関する指導計画」を整備し、家庭や地域の関係機関とも連携しながら、学校の教育活動全体を通じて計画的・組織的な性教育の充実を図る。 (2) 児童生徒が薬物乱用の有害性・危険性に関する正しい知識を身に付け、適切な判断や行動ができるよう、学校の教育活動全体を通じた指導を充実させるとともに、関係機関とも連携した薬物乱用防止教育の充実を図る。
3 健康相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 医療機関や地域の専門医と連携した健康相談の実施を通して、健康相談や保健指導を充実させ、校内における相談体制の整備を図る。 (2) 各校での教育相談等の観点としても健康相談を重視する。

柱3 主体的に考え判断し

豊かな人生の基盤となる心身を育成する教育の推進

推進項目17 安全教育の充実

【礼文町の現状と課題】

社会環境の大きな変化に伴い、児童生徒の安全を守ることは重要な課題になっています。インターネット等による犯罪や交通事故、自然災害等の危険から身を守ることができるよう、安全に必要な知識や的確な判断、迅速な行動をとることができる危機対応能力を育成するとともに、学校・家庭・地域社会と連携した、礼文町の实情に応じた実行性のある取り組みを通じて学校の安全確保対策が必要となります。

また、東日本大震災を踏まえ、自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」や災害後の生活や復旧等の「支援者となる意識」を身につけるための防災教育の推進が重要となってきます。

具体的な推進事項	重点実践内容
1 交通安全に関する教育の充実	(1) 交通事故防止のため交通安全知識や自転車乗車マナーなど交通ルールを習得させるとともに、交通事故の加害者とならないことも含めて、交通事故防止に向けての意識の高揚を図る取り組みを促進する。 (2) 登下校時や日常生活で起こる事故の発生原因と安全確保の方法について、学校の教育活動全体を通じて理解させるとともに、地域と連携して防犯への意識の高揚を図る取り組みを促進する。
2 災害安全に関する教育の充実	(1) 礼文町の地域防災計画を踏まえ、臨機応変な判断や行動をとることができる態度を育む防災教育の充実を図る。 (2) 地域の自然条件や学校の活動場面に応じて、想定される被害を考慮した実効性のある避難訓練や防災教室等の取り組みを促進する。
3 生活安全に関する教育の充実	(1) 学校安全計画の改善・充実を図るとともに、地震等の自然災害、火災、不審者の侵入に備えた危機管理マニュアルの見直しや通学路の安全確保対策を促進するなど学校の危機管理体制の整備充実を図る。 (2) 学校が保護者や地域の関係団体と不審者情報を共有するなど地域社会と連携した取り組みを促進する。 (3) インターネット上の有害情報や犯罪被害から児童生徒を守る取り組みを推進する。

柱3 主体的に考え判断し

豊かな人生の基盤となる心身を育成する教育の推進

推進項目 18 食育の充実

【礼文町の現状と課題】

食習慣に関して、朝食欠食や不規則な食事など、児童生徒の食生活の乱れが学習意欲や健康に様々な影響を与えていることが指摘されています。礼文町では食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、学校給食など教育活動全体で食の重要性を指導するとともに、「早寝早起き朝ごはん」運動や地場産物を活用した献立の普及活動を進めています。

児童生徒が生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるために、学校における食育を推進し、学校・地域・家庭が連携した食育の取組を充実する必要があります。また、安全で安心な学校給食の提供に向け、法令に基づいた衛生管理の取組を図ることが重要です。

具体的な推進事項	重点実践内容
1 学校、家庭、地域が連携・協働した食育の充実	(1) 児童生徒が食の重要性を理解し、食事を通して自ら適切な健康管理ができるよう、栄養教員や地域の食育に通じた人材を活用しながら、食に関する指導を充実させる。 (2) 家庭における食に対する関心及び理解を深め、食習慣の定着が図られ、規則正しい生活リズム等を身に付けさせるための普及啓発を促進する。 (3) 学校生活を豊かにし、社交性を育む取組を促進するとともに、家庭・地域への取組状況の発信を図る。
2 安全・安心な学校給食の充実	(1) 食への関心を高め、食べ物を大切にす心や感謝の気持ちを育むとともに、給食の食材に地場産物を積極的に活用するための取組を促進する。 (2) 学校給食関係者の衛生意識の向上と給食調理場の衛生管理を徹底するための取組を進め、学校給食の安全性の確保を図る。

礼文町学校教育推進計画作成委員名簿

役 職	学 校 名	氏 名	団 体 名	摘 要
委 員 長	船泊中学校	齊 藤 千 智	校 長 会	
副委員長	香深井小学校	本 田 辰 也	教 頭 会	
委 員	礼文小学校	佐々木 康	校 長 会	
委 員	香深井小学校	虻 川 康 士	町 研	
委 員	香深中学校	林 智 宏	町 研	
委 員	香深中学校	高 橋 一 哉	町 研	
委 員	船泊中学校	佐 藤 健	町 研	
委 員	船泊小学校	羽 賀 正 人	町 研	

第3次礼文町社会教育推進計画

第1章 計画の策定について

第1節 計画策定の目的

社会教育法が定義している社会教育とは「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動をいう」とされ、地域住民の生活課題や地域課題に根ざして行われる各種の学習を教育的に高める活動と言われており、それに伴い、社会教育行政の役割は、「地域住民間で自主的に行われる社会教育活動が円滑かつ効果的に実施されるよう環境を醸成し、必要に応じて学習の機会の提供等の支援を行うこと」と定めています。

しかしながら今日、日本全国では都市化が進み、住民の学習活動も社会的課題の解決に向けた学習から教養・嗜好的な学習へと比重が移り、多種多様なニーズに対応しきれていない現状があります。さらに、社会が成熟していく一方で、家族形態の変容や価値観及びライフスタイルの多様化に伴い、地域では相互扶助を基調とする地縁的なつながりが衰退し、地域における連帯感、支え合いの意識が希薄化することで、個人の孤立化が進んでいます。

そのような中、東日本大震災のような予期せぬ大規模自然災害が今後もいつ起こるかわからない状況の中で、災害復旧支援のためには日頃の地域コミュニティを維持していることが迅速な人命救助につながるなど、常日頃から、人とのつながり、すなわち地域の絆を持つことが重要であります。

今後さらに人口減少が進み、地域経済等、様々な分野で社会的課題が顕在化していくことから、誰もが安心して充実した生活を営めるよう、豊かな人間関係を育む地域づくりの必要性が高まっており、人と人を結ぶ役割を果たす社会教育の充実が改めて期待されています。

本町においても例外ではなく、人口減少、少子高齢化、経済構造の変化、人のつながりの希薄化や価値観の多様化など、日本社会が抱える様々な問題が波及しています。それに伴い、地域と家庭の結びつきの変化、個人のライフスタイル・価値観の多様化、地域における活動の縮小など、文化的、社会的活動に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

今後、こうした地域住民の生活課題や地域課題を解決するため、本町の住民が様々な活動を通して人と人との絆を育み、日々の暮らしに活力を与え、将来にわたり住み続けたいと思える地域を創造するため、社会教育、社会教育行政が大きな役割を担う必要があります。

第2節 計画の呼称及び期間

この計画は、第3次礼文町社会教育推進計画と称し、計画の期間は平成30年4月1日から5年間とします。

第3節 計画の構成について

この計画は、第1章から第4章からなり、第1章は計画策定に係る基本的事項の説明、第2章は計画の基本方針、上位計画との関連や領域別の推進目標を記載、第3章は各領域における現状と課題、施策の方向性等を記載しています。第4章は資料編として、文化財、埋蔵文化財、所管施設、関係団体等に関する情報などを集約しています。

第2章 計画の基本方針と推進目標

本計画の基本的な方針は、町民全てが目指すべき方向である町民憲章におき、第5次新礼文町まちづくり総合振興計画を最上位の計画と位置づけ、関連する諸計画との整合性を図ります。その上で基本目標、及び領域別推進目標を定め、計画を体系化した中で関連事業を実施していきます。

第1節 町民憲章

私たちは、日本海に映える清秀な礼文岳のもと、自然のめぐみ豊かな最北の島礼文の町民です。北国の荒波にいどみ、先人の拓いた海のまちを誇りとして、活力ある郷土の発展を願い、限りない前進をつづけるために、この憲章を定めます。

1. 力を合わせ 生産を高めて 豊かなまちをつくりましょう
1. きまりを守り 心のふれあう 明るいまちをつくりましょう
1. 自然を愛し 環境をととのえ 住みよいまちをつくりましょう
1. 教養をたかめ 情操ゆたかな 平和なまちをつくりましょう
1. 未来をみつめ 若い力をはぐくみ 伸びゆくまちをつくりましょう

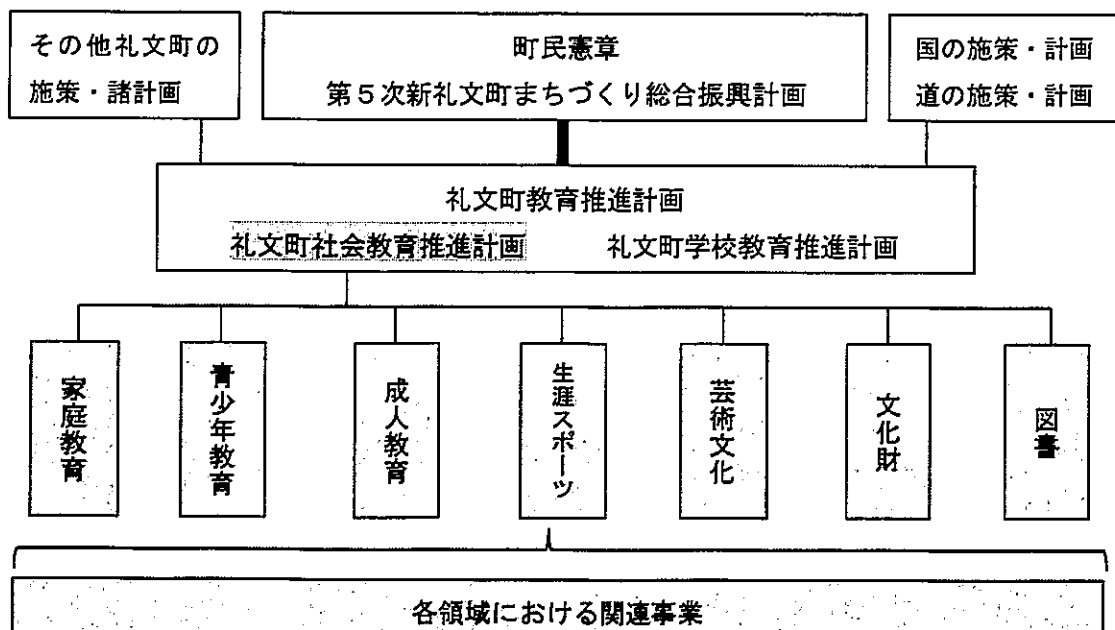
第2節 社会教育推進の基本方針

基本目標

『主体的な学びと活動を経て、地域とつながる「れぶん」をつくる』

領域別推進目標

1. 家庭教育 【地域とつながり親と子の共育を支える活動の推進】
2. 青少年教育 【多様な体験を通して意欲を引き出す活動の推進】
3. 成人教育 【積極的な社会参加による地域づくり活動の推進】
4. 生涯スポーツ 【心身の健康増進と生きがいづくりの推進】
5. 芸術文化 【豊かな心を育む芸術文化活動の推進】
6. 文化財 【島の宝に愛着と誇りを持てる活動の推進】
7. 図書 【情操を高め多様な価値観を育む活動の推進】



第3章 各領域の現状と課題、施策の方向性について

第1節 家庭教育

【現状】

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子供が基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付けるうえで重要な役割を果たすものです。

しかしながら、近年家庭における教育力の低下や、情報化社会の到来により、子供の心の成長を支える人と人がつながる環境は大きな影響を受けており、本来他者との関わりを通じて養われる育ちが十分ではないことが指摘されています。

町内においては、都市部とは異なり、地域における人々とのつながりが密接で人々が子供たちを地域の子供として見守り支えているため、地域から孤立した家庭は少ないのが現状です。しかし、人々のライフスタイルや意識が多様化し、それぞれが抱える課題も一様ではありません。また、小家族化や、子育て経験者との意思疎通が困難になる傾向が見られるなど、地域との交流は維持しつつも、社会情勢や地域情勢を反映した課題を抱えています。

【課題】

- ◇ 家庭における課題やニーズが複雑化している
- ◇ 保護者同士や子育て経験者との交流や学習機会が不足している
- ◇ 地域における親子体験活動が不足している

【施策の方向性】

推進目標：地域とつながり親と子の共育を支える活動の推進

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子供たちの基本的な生活習慣や倫理観を身に付けるうえで重要な役割を持ち、家庭教育の充実により子供の健全な育成が図れます。そのため、子育てや教育についての情報を積極的に提供し、各家庭の自主性を尊重しながらも、地域で子育てを見守る体制を整備していくことが求められています。

事業の実施に際しては、家庭以外の場において親子間での交流の促進、並びに保護者同士の交流による自主的な成長促進を図るとともに、子供の成長段階に応じた適切な家庭教育が行えるよう、地域の子育て経験者との交流を図りながら、親の育ちを継続的に支える活動に努めます。また、孤立しがちな親や学ぶ余裕がない親、事業参加に消極的な親への参加の働きかけを行い、より多くの家庭へ学ぶ場の提供に努めます。

視 点	主となる取り組み
①親子体験活動の充実	親子向け体験活動、運動講座など
②地域とつながる活動の提供	家庭教育講座、子供会活動への参加促進など
③親育ちを促す活動の推進	親子参加事業と連動した家庭教育講座、親同士の交流など

第2節 青少年教育

【現 状】

青少年期は、家庭から学校へ、親から友達へと生活空間や人間関係が変化する時期です。この時期において、様々な体験活動を通して、成功や失敗を繰り返しながら常に前向きな意欲を持って日々の生活を送ることは、大変重要なことであり、将来自立した社会人の基礎となる貴重な時期と言えます。

しかし、情報化社会の到来により、大変便利な生活を送ることができるようになった半面、生活習慣の乱れ、意欲・体力の低下、集中力や耐性の欠如等社会的自立の遅れや、体験活動を通じた実体験の不足が懸念されています。体験活動は教育的効果が高く、幼少期から青年期まで多くの人と関わりながら体験を積み重ねることにより、コミュニケーション能力や自立心、変化に対応する力等、社会を生き抜く力として必要となる基礎的な能力を養う効果があり、情報化社会が到来している今こそ必要不可欠です。

町内においては、スポーツ少年団活動や学校行事等が一定の活動を行っており、それにより活動機会が限定され実施日の確保が難しく、体験活動の機会が決して十分とは言えません。

【課 題】

- ◇ 人や物、地域に触れる体験活動が不足している
- ◇ 地域における多様な年齢層との交流機会が少ない
- ◇ 他行事の過密化により休日の活動が重複している

【施策の方向性】

推進目標：多様な体験を通して意欲を引き出す活動の推進

青少年教育は、多様な体験活動や仲間との共同体験を通じて、主体性や感受性を高め、対人関係力や判断力など、豊かな心と生きる力を養い、自立への意欲を高めるために重要なものです。そのため幼少期から青年期まで多くの人と関わりながら多様な体験活動を通じた実体験を積み重ねることが求められています。

事業の実施に際しては、地域の教育資源を積極的に活用し、対象年齢層に応じた多種多様な体験・共同プログラムを実施するとともに、学びの意欲を最大限引き出すことができるよう努めます。

また各世代間の交流事業等、地域や家庭とより密接な連携・協力をし、より幅広い可能性を持った教育支援活動に努めます。

視 点	主となる取り組み
①多様な体験・共同活動の提供	自然・歴史等を活用した体験活動、交流活動など
②意欲を引き出す活動の充実	自主的活動、課題解決能力が向上する活動など
③地域団体との連携の推進	学校活動、子供会活動、少年団活動等との連携など

第3節 成人教育

【現 状】

成人期は社会的に自立し、家庭や職場、地域での責任を果たしていく時期であり、あらゆる場面において中心的な役割を担っており、学校教育や地域における様々な学習を通じて得た知識や技術を社会において発揮し、地域の安定化や活性化に大きな役割を果たす時期です。

しかし、学習ニーズは多様化・高度化しているうえに、仕事や子育てなど生活が多忙なことから、その知識や技術を十分に発揮する場面が限られることや、学習意欲はあっても時間が取れない等の理由で、学習時間を確保しにくい現状があります。また、社会や生活の変化により、地域への関心の低下、連帯意識の希薄化が懸念されており、このことが後継者不足や地域活動の停滞を招く要因の一つと考えられます。

町内においては、漁業・観光業に就く人々が多く、繁忙期には、事業への参加や活動場面が抑制されることが多いのが現状であり、個人の知識や技術を生かせる場や、学びの場の提供、またはそれらを生かした地域づくり活動が十分ではありません。

【課 題】

- ◇ 学習ニーズが複雑化、潜在化している
- ◇ 活動ができる時期に制限がある
- ◇ 地域づくり活動を支える人材が不足している

【施策の方向性】

推進目標：積極的な社会参画による地域づくり活動の推進

成人に対する教育的活動は、知識や技術のみならず、ライフステージに応じて多様な場所や方法で学習し、職業生活やその他の社会における活動においてその成果を発揮することを経て、豊かな人間性を含む総合的な力が身につき、その成果を生かせる環境作りが必要となります。

事業の実施に際しては、より多くの町民が学習することができるよう複雑化・潜在化する学習ニーズを把握し、魅力ある学習プログラムの企画立案に努め、多様な学習機会を提供します。それに伴い、様々な人々が集い、楽しみ、無理なく継続的に活動することができる場を設定し、その中で各々が持つ知識や技術をいかすことにより、地域づくりやまちづくりへと繋がる機会の創出に努めます。また、年間行事等を集約した生涯学習カレンダーの配布など、多様な媒体での情報提供や、自主的学習グループの奨励など地域づくりの核の発掘と育成に努め、その成果を広く一般に周知していきます。

視 点	主となる取り組み
①潜在化しているニーズの把握	参加者アンケートの実施など
②魅力ある学習機会の提供	年齢層に応じた学習講座の実施など
③団体活動の推進	自主的学習グループの奨励・連携、人材発掘・育成など

第4節 生涯スポーツ

【現 状】

スポーツによる様々な活動は、心身の健全な発達を促し、世代・性別を越えた交流の機会が提供され地域の一体感を醸成します。また、超高齢化社会を迎えた現在、健康で活力ある生活を送るため、ライフステージに応じた運動やスポーツ活動を推進することが重要視されています。

しかし、情報化社会の到来により、運動をする意欲の低下、それに伴う子供の体力低下をはじめ、各年代における定期的なスポーツ活動の有無の二極化が進み、健康増進や生活習慣病の予防といった観点からも問題が指摘されています。

町内においては、体育協会に加盟する諸団体が社会体育施設を利用して定期的な活動を行っているほか、学校開放事業を利用したスポーツサークル活動が行われています。また、少年団活動も活発であり、小学生の大半がいずれかの団体に属し活動を行っています。ただし、種目が限られているため、協会や団体に属さない人も多く、個人が気軽に参加できる活動が少ないため、多様な年齢に応じたスポーツを気軽に親しむ環境の整備が十分とは言えません。

【課 題】

- ◇ 個人活動を推進する活動が不足している
- ◇ 継続的な活動に対する支援・協力体制が整っていない
- ◇ 関係機関との連携が不足している

【施策の方向性】

推進目標：心身の健康増進と生きがいの推進

日々の生活における運動やスポーツ活動は、心身の健康を保持し、豊かで潤いのある生活を送る上で重要な活動の1つです。特に幼少期から運動やスポーツに親しむことは、意欲や体力を向上させる上で必要不可欠です。また、成人については、気軽にスポーツに親しみながら、様々な人と交流することで体力や精神面含め、健康的な生活を送ることが重要です。

事業の実施に際しては、関係団体の定期的な活動を支援するとともに、島内では体験できない多種多様なスポーツ講座の開催など、個人でも活動できる機会の提供に努めます。また、学童期については運動やレクリエーションを通し、楽しみながら、運動意欲向上、協調性を養う活動のほか、より専門性の高い指導を受けることができるスポーツ講座を実施し、競技意欲向上を目指します。

視 点	主となる取り組み
①気軽に参加できるスポーツ機会の充実	魅力ある体験講座の開催、ニーズの把握など
②運動を楽しむ機会の創出	多様な運動機会の提供など
③競技意欲を高める機会の創出	管内・道内の有資格者による講座の開催など

第5 節 芸術文化

【現 状】

文化芸術は、人々に感動や安らぎ、生きる喜びをもたらして人生を豊かなものとすると同時に、社会全体を活性化させ、魅力ある社会を作り上げる力にもなります。また、物質的には豊かになった現在において文化や芸術を通して心の豊かさをより求めていくことが重要となっています。

しかしながら、人口減少社会による、芸術文化の創り手や担い手不足が指摘されているおり、地域の芸術文化を支える基盤の弱体化に対する危機感が広がっています。

町内においては、文化協会が地域の文化活動の中心を担っていますが、会員の高齢化や新規会員の減少などにより、活動が停滞している団体も見受けられます。また、離島という地理的な条件により、都市部に比べ、気軽に優れた芸術作品を鑑賞する機会が極端に少ないほか、情報発信や機会の不足により、郷土の伝統的な芸能文化等に親しむ機会も少なく、子供から大人まで、各世代に応じた鑑賞・体験活動が不足しています。

【課 題】

- ◇ 優れた芸術文化に触れる機会が少ない
- ◇ 新たな芸術文化を創造するきっかけが不足している
- ◇ 文化芸術活動を支える人材が不足し、活動が停滞している

【施策の方向性】

推進目標：豊かな心を育む芸術文化活動の推進

芸術文化は、全ての人々がゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであり、人間が人間らしく生きていくための糧であるといえます。加えて、日々の暮らしを喜びや楽しみで満たしていくためには、暮らしの中で身近に芸術文化に触れることがとても大切です。

事業の実施に際しては、日頃の文化活動の成果を発表する機会を配慮するとともに、多様な年齢層に応じた芸術作品等を鑑賞する機会を積極的に提供していきます。また、芸術文化活動の裾野の拡大や底上げ、新規活動の育成の観点から、製作者や演奏者など、優れた感性を持つ人々を島内に招くことにより新たな文化活動創造のきっかけ作りを進め、将来の芸術文化の担い手である、青少年の豊かな感性や想像力を育成する機会を提供します。

視 点	主となる取り組み
①創造的な文化活動の推進	多様な文化体験講座の実施など
②芸術文化鑑賞機会の充実	道内外の著名人の招聘、新規活動の創出など
③芸術文化の担い手の育成	情報発信、優れた体験活動機会の提供など

第6節 文化財

【現 状】

文化財は、我が国の歴史や文化の成り立ちを理解するうえで欠くことの出来ない豊かな情報を提供する国民共有の貴重な歴史的遺産であり、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。また文化財は各地域の自然・社会環境の中で先人たちが営んできた生活の直接的な証であり、地域特有の歴史と文化を物語る遺産ですが、近年の研究の進展によって、必要な情報資源としての重要性がより一層高まっています。

町内には、国指定の重要文化財を筆頭に、北海道・礼文町の指定文化財、50箇所以上の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が確認されており、これらは礼文町にとって誇りと愛着をもたらすもので、島の宝となる貴重な財産です。しかし近年の生活様式や価値観の多様化により興味・関心が薄れることが危惧されていることや、人口減少に伴い、地域の伝統的行事等の参加者や担い手が不足しており、次世代への継承が難しくなっています。

【課 題】

- ◇ 文化財に親しむ機会や重要性を知る機会がない
- ◇ 文化財に関する情報発信が不足している
- ◇ 伝統文化を継承するための担い手が不足している

【施策の方向性】

推進目標：島の宝に愛着と誇りを持てる活動の推進

文化財は、礼文町がこれまで積み重ねてきた歴史や文化など、礼文町特有の貴重な共有財産です。これらを保護・保存・活用していくことは、将来の文化の向上・発展につながるものであり、今後も最北の離島の魅力を広く全国に発信していくため、世代を超えて守り伝えていかなければなりません。そのため地域住民が興味・関心を持つ機会を充実させ、後世に伝えていくことが求められています。

事業の実施に際しては、地域住民の学習の場として郷土資料館を活用し、島の宝ともいえる歴史文化資源を知る機会の創出に努めます。また、知的好奇心を満たす観光地となるべく、様々な媒体を利用し、最北の島の歴史や文化に親しむ情報を発信し続け、古くて新しい島の魅力や重要性を広く周知します。

視 点	主となる取り組み
①指定文化財の保護・保存	関係機関との情報共有、文化財パトロールの実施など
②歴史文化資源の効果的な活用	講座、企画展示、ホームページによる周知など
③伝統文化行事の維持・継続	情報発信、担い手の育成など

第7節 図書

【現 状】

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をより深く過ごす力を身につけていく上で欠くことのできないものです。また、読書活動を通して知的活動を増進し、豊かな情操を養う上では大きな役割を担っており、情報化社会が到来している今こそ情報を活用・取捨選択する能力を育成するために重要です。

しかし、テレビ・インターネット・ゲーム等の様々な情報・電子メディアの発達・普及により子供の生活環境が変化し、幼児期からの読書習慣が未形成になるなど、読書離れが進んでいます。また、情報化社会の進展により、世界中の豊富な情報を入手でき、生活の利便性が格段に向上していますが、情報過多ゆえ、全ての情報の中からの取捨選択が難しくなっています。

町内においても例外ではなく、情報化社会、電子メディアの発達により新しい魅力となった携帯ゲームやスマートフォン等の普及により、図書室利用者や蔵書貸出冊数が減少している傾向にあり、読書離れの進行が危惧されています。

【課 題】

- ◇ 図書室環境整備が不十分である
- ◇ 読書活動推進に係る人材が不足している
- ◇ 読書活動に関するニーズの把握がされていない

【施策の方向性】

推進目標：情操を高め多様な価値観を育む活動の推進

読書活動は、様々な価値観に対する理解を促し、多元的な視野を与えるなど、豊かな感性や表現力、想像力を育むうえで重要な活動であり、人生をより深く過ごすうえで欠くことのできないものです。

事業実施に際しては、読書活動を通じて様々な力の育成を目指しながら、自主的に読書活動に取り組むことができる環境づくりの推進と参加者のニーズ等も把握した事業の実施や他事業との連携による事業の実施などに努めます。特に、子供の読書活動の充実を図るため、新たに推進計画を作成することにより、多様な年齢層に応じた魅力ある事業を実施します。

視 点	主となる取り組み
①読書環境の整備	図書室環境整備、蔵書の充実など
②多様な学習機会の提供	読書活動推進に係る人材発掘など
③子供の読書活動推進	魅力ある講座の実施、図書室イベントの開催など

第4章 資料

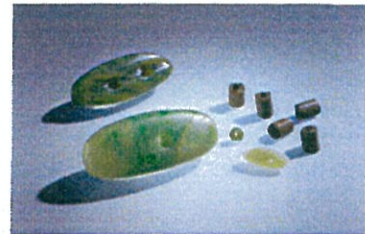
◆社会教育事業年度・領域別実績一覧

年度	領域					
	家庭教育	青少年教育	成人教育	社会体育	芸術文化	文化財
H25	遊んで学ぶ子育て講座	放課後子供教室	イングリッシュルーム	真冬の冒険隊(スノトレッキング)	北海道立文学館ミニ展覧会	重要文化財指定記念写真展
	愛ランドフェスティバル	学校支援地域本部	真冬の冒険隊	女子力あつぷクラブ(ヨガ)	アートシアター鑑賞事業	重要文化財指定記念展示会
	おとじろうによる紙芝居ライブ		女子力あつぷクラブ(石けん)		最北カルチャーサマー	重要文化財指定記念展示シンポジウム
H26	絵本の読み聞かせ&ミニ工作会	放課後子供教室	生涯学習カレンダー製作	ヨガクラブ	貫田シェフと洋食作り隊	重要文化財修理事業
	おやこ英語教室	学校支援地域本部	イングリッシュルーム		ビートピライブ in Rebun	最北の縄文普及活用事業
	親子体操教室	土曜教育推進事業	ヨガクラブ		夏休みこども映画上映会	地域文化・文化財情報提供事業
H27	スペシャル絵本パフォーマンス	放課後子供教室	FUN LIFE CLUB(ヨガ)	FUN LIFE CLUB(ヨガ)	伝統文化体験交流事業	浜中2遺跡現地説明会
	おやこでパンづくり教室	学校支援地域本部	FUN LIFE CLUB(料理)	FUN LIFE CLUB(エクササイズ)	夏休みこども映画上映会	浜中2遺跡学術発掘中間成果報告会
	ブックスタート(1・3・6歳)	Joyful Saturday じよいさた	FUN LIFE CLUB(エクササイズ)		優れた舞台芸術鑑賞事業	最北の縄文普及活用事業
H28	ガウチョスのマリオネット劇場	放課後子供教室	生涯学習カレンダー製作	FUN LIFE CLUB(ダンス)	楽天いどうとしょかん	文化財パトロール強調月間
	バルーンアート教室	学校支援活動	FUN LIFE CLUB(日本酒)		ジュニアブックフェスティバル	地域文化・文化財情報提供事業
	BOOKまつり2016	土曜教育推進事業	FUN LIFE CLUB(ダンス)		夏休みこども映画上映会	映像記録保存事業
H29	ガウチョスのマリオネット劇場	放課後子供教室	生涯学習カレンダー製作	FUN LIFE CLUB(フラダンス)	優れた舞台芸術鑑賞事業	文化財パトロール強調月間
	永澤菜穂紙芝居ライブin礼文	学校支援地域本部	FUN LIFE CLUB(コーヒーセミナー)		映画鑑賞事業	浜中2遺跡学術発掘中間成果報告会
	BOOKまつり2017	土曜教育推進事業	FUN LIFE CLUB(フラダンス)			地域文化・文化財情報提供事業

◆指定文化財一覧

国指定文化財

区分	名称	指定年月日
有形文化財	北海道船泊遺跡出土品	平成 25 年 6 月 19 日



道指定文化財

区分	名称	指定年月日
天然記念物	礼文島桃岩付近一帯の野生植物	昭和 34 年 9 月 11 日
天然記念物	レブンアツモリソウ群生地	平成 6 年 6 月 3 日
有形文化財	礼文島出土の歯牙製女性像及び動物像	昭和 47 年 2 月 17 日



町指定文化財

区分	名称	指定年月日
有形文化財	上泊 3 遺跡出土品	平成 16 年 7 月 29 日
無形民俗文化財	四ヶ散米舞行列	平成 27 年 3 月 2 日



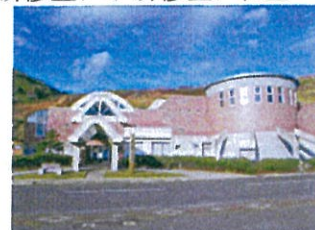
◆埋蔵文化財包蔵地一覧

No.	遺跡名	種別	時代	備考
1	海馬島遺跡	包蔵地	オホーツク	
2	オシオンナイ遺跡	包蔵地	縄文中・後期	S8 名取武光氏調査
3	船泊遺跡	墳墓	縄文中・後期	S27 北海道大学調査、H10 教委調査
4	神崎遺跡	貝塚	縄文後期・続縄文	S27 北海道大学調査、H3 筑波大学調査
5	浜中1遺跡	貝塚	縄文後期 オホーツク期	S24 北海道大学調査
6	沼の沢チャシ跡	チャシ跡	アイヌ期	H17 開拓記念館測量調査
7	重兵衛沢遺跡	貝塚	縄文後期・続縄文	S8 名取武光氏調査
8	内路遺跡	包蔵地	続縄文 オホーツク	S24 早稲田大学調査
9	香深井1遺跡	集落跡	オホーツク・擦文	S43～47 北海道大学調査
10	元地遺跡	包蔵地	オホーツク	S45～46 北海道大学調査
11	トンナイ遺跡	包蔵地	続縄文	
12	上泊1遺跡	貝塚	縄文中～擦文	S24 北海道大学調査
13	スコトン遺跡	包蔵地	縄文後期	
14	沼の沢遺跡	集落跡	擦文	
15	西上泊遺跡	集落跡	続縄文	S24 新岡武彦氏調査
16	赤岩1遺跡	包蔵地	縄文	
17	赤岩2遺跡	包蔵地	縄文・続縄文	
18	赤岩3遺跡	包蔵地	オホーツク	
19	浜中2遺跡	貝塚	オホーツク	H3～4 筑波大学調査、H6～9 歴民博調査
20	水難諸霊の塔遺跡	包蔵地		
21	幌泊1遺跡	包蔵地		
22	幌泊2遺跡	包蔵地		
23	上泊2遺跡	包蔵地	続縄文	
24	東上泊遺跡	包蔵地		S59 北海道埋蔵文化財センター調査
25	起登白遺跡	包蔵地	オホーツク	
26	香深井2遺跡	集落跡	続縄文	S24 早稲田大学調査、S44 北海道大学調査
27	香深井3遺跡	包蔵地	オホーツク	
28	香深井チャシ	チャシ跡	近世アイヌ期	
29	香深井4遺跡	包蔵地	続縄文?	

30	チャシウシ遺跡	包蔵地	オホーツク	S8 名取武光氏調査
31	トンナイチャシ跡	チャシ跡	近世アイヌ期	
32	差閉遺跡	包蔵地	続縄文	
33	知床尺忍小学校裏遺跡	包蔵地	旧石器・縄文	
34	知床川口遺跡	包蔵地	オホーツク	
35	桃岩遺跡	包蔵地		
36	上泊3遺跡	包蔵地	縄文中期・続縄文 続縄文	S59 北海道埋蔵文化財センター調査
37	上泊4遺跡	包蔵地	続縄文	S59 北海道埋蔵文化財センター調査
38	重兵衛沢2遺跡	貝塚	擦文 近世アイヌ期	S60 町教委調査
39	香深井5遺跡	集落跡	オホーツク・擦文 近世アイヌ期	H7～10 町教委調査
40	香深井6遺跡	包蔵地	オホーツク・擦文 近世アイヌ期	H10～11 町教委調査
41	香深井7遺跡	包蔵地	続縄文 オホーツク	
42	香深井8遺跡	包蔵地	縄文後期 オホーツク	H11 町教委調査
43	オシヨンナイ2遺跡	貝塚	続縄文 オホーツク	H12 町教委調査
44	浜中3遺跡	集落跡	オホーツク	
45	浜中4遺跡	包蔵地		
46	浜中5遺跡	集落跡	縄文中期	
47	オシヨンナイチャシ	チャシ跡	近世アイヌ期	S8 名取武光氏調査
48	鉄府稲穂ノ崎遺跡	包蔵地	続縄文・擦文	S8 名取武光氏調査、S24 早稲田大学調査
49	沼の沢2遺跡	集落跡	擦文	
50	沼の沢3遺跡	集落跡	オホーツク	
51	津軽町神社裏遺跡	包蔵地		
52	津軽川南岸遺跡	包蔵地	続縄文	
53	上泊5遺跡	包蔵地	続縄文	
54	上泊6遺跡	包蔵地		
55	久種湖北岸遺跡	包蔵地	オホーツク？	

◆社会教育所管施設一覧

名称	年度	施設状況
町民活動総合センター 愛称：ピスカ 21	H5	鉄筋コンクリート造 2 階建て 敷地面積 3,674.5 平方メートル 建築面積 2,481.543 平方メートル 延べ床面積 3,292.967 平方メートル (1 階 2,256.723 平方メートル 2 階 1,036.244 平方メートル 郷土資料館 412.85 平方メートル) 多目的大ホール、調理実習室、会議室、工芸室、大研修室、小研修室、和室
総合体育館 愛称：潮騒ドーム	H9	鉄筋コンクリート造 2 階建て 敷地面積 7,182.12 平方メートル 建物面積 3,750 平方メートル (1 階 2,635 平方メートル、2 階 1,115 平方メートル) アリーナ (1,549 平方メートル、天井高 15 メートル) サブアリーナ (377 平方メートル、天井高 5.3 メートル) 事務室、会議室、研修室、幼児室、役員室、放送室、医務室、指導員室 トレーニングルーム、体力測定室、健康体力相談室、 ランニングコース (1 周 150 メートル)
富士見ヶ丘スキー場	S61	総面積 14,000 平方メートル、ロープリフト 1、夜間照明、スキーハウス
久種湖畔スキー場	H6	総面積 8,000 平方メートル、ロープリフト 1、夜間照明、スキーハウス
BOOK 愛ランドれぶん	H5	110.24 平方メートル (図書室 27.04 平方メートル、書店 83.2 平方メートル) 書店在庫 7,005 冊 図書室蔵書 13,668 冊 ※H28 棚卸より
自然体験公園	H16	2.0ha パークゴルフコース併設 管理棟、四阿



◆社会教育関係団体一覧

1 少年団体

区 分	単位団体	備 考
礼文町子供会育成会連絡協議会	1	
地域子供会	5	大備85名 津軽町49名 会所前23名 入舟28名 尺忍・差閉20名
礼文町スポーツ少年団本部	7	11名
野球スポーツ少年団	2	37名
剣道スポーツ少年団	2	6名
スキースポーツ少年団	1	34名
サッカースポーツ少年団	1	23名
バドミントンスポーツ少年団	1	11名
香深井子ども育成会	1	30名

2 青年団体

区 分	単位団体	備 考
香深漁業協同組合青年部	1	24名
船泊漁業協同組合青年部	1	39名
礼文町商工会青年部	1	18名
香深井青年会	1	2名
会所前新星会	1	20名

3 女性団体

区 分	単位団体	備 考
JF香深女性部	1	95名
JF船泊女性部	1	150名
礼文町商工会女性部	1	22名

4 高齢者団体

区 分	単位団体	備 考
礼文町老人クラブ連合会	2	
香深老人クラブ	1	6名
船泊老人クラブ	1	25名

5 PTA

区 分	単位団体	備 考
礼文町連合PTA	6	530名

6 文化団体

区 分	単位団体	備 考
礼文町文化協会	10	
(絵画)		
礼文油絵愛好会	1	16名
(書道)		
礼文書道会	1	28名
(郷土芸能)		
礼文太鼓保存会	1	10名
(華道・茶道)		
菅原社中	1	7名
(囲碁)		
囲碁愛好会	1	1名
(その他)		
アジサイの会	1	8名
カルタ愛好会	1	10名
ピアノ愛好会	1	12名
写真研究会	1	5名

7 体育団体

区 分	単位団体	備 考
礼文町体育協会	14	
礼文町軟式野球連盟	1	9名
礼文町バスケットボール協会	1	9名
礼文町バレーボール協会	1	7名
礼文町バドミントン協会	1	10名
礼文町テニス協会	1	16名
礼文町スキー協会	1	20名
礼文町サッカー協会	1	8名
礼文町ミニバレーボール協会	1	53名
礼文町ソフトボール協会	1	5名
礼文町スノーボード協会	1	10名
礼文町剣道連盟	1	13名
礼文町パークゴルフ協会	1	25名
礼文町卓球協会(体育協会預かり)	1	0名

8 その他

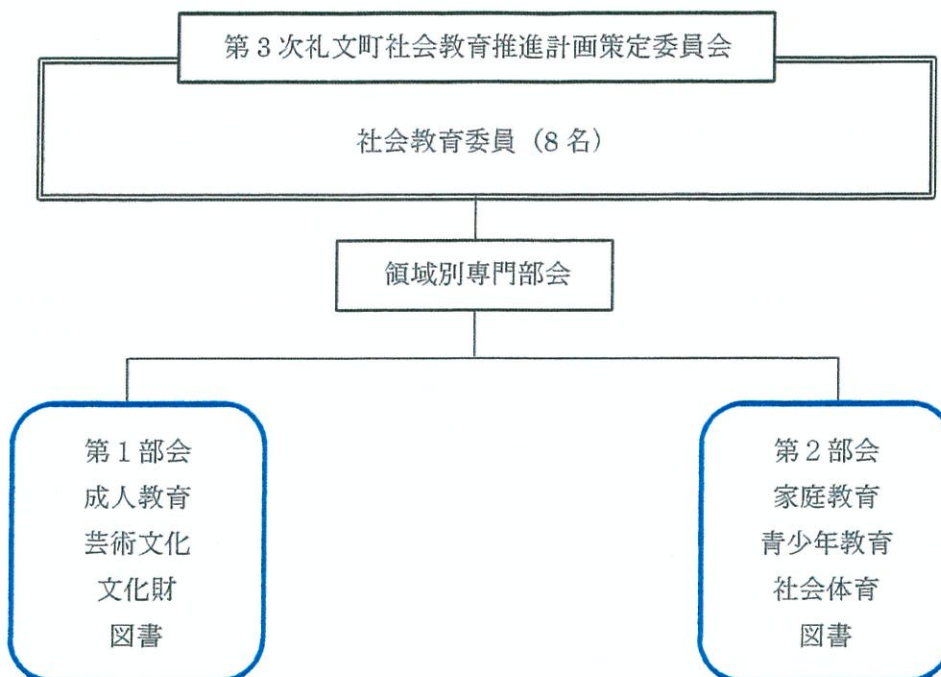
区 分	単位団体	備 考
礼文高等学校体育文化後援会	1	
四ヶ散米舞行列保存会	1	巖島神社祭典時の子ども行列

◆社会教育関連計画策定の経緯

計画年度	計画内容
平成3年度～平成7年度	<p>礼文町社会教育中期計画</p> <p>【基本目標】 礼文町民憲章に基づき、豊かで・明るく・住み良い心のふれあう町づくりをめざし生涯学習の観点に立った社会教育の推進に努める</p> <p>【推進項目】</p> <p>①自らの啓発に努め、豊かな生活をつくる社会教育活動の推進</p> <p>②健康で、明るい生活を築くスポーツ活動の推進</p> <p>③心豊かに、潤いのある生活を培う文化活動の推進</p>
平成8年度～平成12年度	<p>生涯学習体系への移行準備期間として、社会教育事業については単年度により事業を計画</p>
平成13年度～平成19年度 (前期：平成13～15年度) (後期：平成16～19年度)	<p>礼文町社会教育中期計画</p> <p>【基本目標】 生涯教育とスポーツ文化活動に親しみ、心ふれあう潤いのある街をつくる</p> <p>【推進の重点】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学習活動の輪を広げ、豊かな心開かれた人間関係を築き、未来に希望をもてる町づくりを目指す生涯学習の推進 2. 郷土に根ざした文化活動を継承し、個性のある創造豊かな文化活動の推進 3. 町内のニーズに対応する生涯スポーツ普及と広域的な活動の推進 4. 学社融合の取り組みと推進
平成20年度～平成24年度	<p>礼文町社会教育推進計画</p> <p>【基本目標】 互いに支え合い学び合い、新しい時代のふるさと「れぶん」をつくる (領域別推進目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭教育：和やかな環境のもと、親子のふれあいと絆を深める活動の推進 2. 幼児教育：心身の良好な発育を目指し、基礎的能力を身につける活動の推進 3. 少年教育：豊かな人間性を育み、地域が支える少年活動の推進 4. 青年教育：自立心を養い、未来を創造する青年活動の推進 5. 成人教育：新しい公共の観点に立った地域活動の推進 6. 女性教育：多様なライフスタイルに応じた地域活動の推進 7. 高齢者教育：心身ともに健康で、潤いのある生活を目指す活動の推進 8. 社会体育：誰もがいつでも気軽に楽しめる生涯スポーツ活動の推進 9. 芸術文化：郷土に根ざした魅力あふれる芸術文化活動の推進 10. 文化財：先人の遺産を守り、次世代へ継承する活動の推進 11. 施設の管理運営：適切な管理と利用者の目線に立った施設運営の推進
平成25年度～平成29年度	<p>第2次礼文町社会教育推進計画</p> <p>【基本目標】 多様な知識を育み、活力あるふるさと「れぶん」をつくる (領域別推進目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭教育：地域ぐるみで親と子の育ちを支える活動の推進 2. 青少年教育：多様な体験を通じ、生きる力を体得する活動の推進 3. 成人教育：まちづくりを担う多様な人材を育む活動の推進 4. 社会体育：心身の健康を保ち、暮らしに活力を与える活動の推進 5. 芸術文化：地域に根ざし、地域の魅力を伝える活動の推進 6. 文化財：地域の宝に親しみ、守り伝える活動の推進

平成 30 年度～平成 35 年度	<p>第 3 次礼文町社会教育推進計画</p> <p>【基本目標】</p> <p>(領域別推進目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭教育：地域とつながり親と子の共育を支える活動の推進 2. 青少年教育：多様な体験を通して意欲を引き出す活動の推進 3. 成人教育：積極的な社会参加による地域づくり活動の推進 4. 生涯スポーツ：心身の健康増進と生きがいつくりの推進 5. 芸術文化：豊かな心を育む芸術文化活動の推進 6. 文化財：島の宝に愛着と誇りを持てる活動の推進 7. 図書：情操を高め多様な価値観を育む活動の推進
-------------------	--

◆第3次社会教育推進計画策定委員会の構成



第3次礼文町社会教育推進計画策定委員

委員長	藤田敏春	(礼文町社会教育委員)
副委員長	平山浩明	(礼文町社会教育委員)
委員	新山彦司	(礼文町社会教育委員)
	山口大輔	(礼文町社会教育委員)
	菅原史彦	(礼文町社会教育委員)
	今井広子	(礼文町社会教育委員)
	山崎仙賀	(礼文町社会教育委員)
	古山美由紀	(礼文町社会教育委員)

事務局・・・礼文町教育委員会社会教育担当

礼文町教育推進計画

平成30年4月

発行 / 礼文町教育委員会

〒097-1201

北海道礼文郡礼文町大字香深村字ワウシ 958 番地の 4

電話(0163) 86-2119 FAX(0163) 86-1790

E-mail gakkan@town.rebun.hokkaido.jp (学管)

syakyou@town.rebun.hokkaido.jp (社教)

U R L <http://www.town.rebun.hokkaido.jp/kyoiku/>